

第9章 運営・体制の整備

9-1 方向性

史跡足利学校事務所は、足利市教育委員会事務局の「課」として位置づけられている。史跡の維持管理・活用だけでなく、国宝をはじめとする所蔵文化財の維持管理・活用が含まれることから教育委員会事務局の直営となっており、基本的にこの体制を維持する。

9-2 方法

(1) 運営体制の整備

「課」の下に位置付けられる組織である「室」、「担当」は置かれておらず、維持管理業務主体の体制となっている。今後さらに活用を高めるためには、組織の拡充を検討していく必要がある。

第10章 施策の実施計画及び経過観察

10-1 施策の実施計画

施策の実施については、短期計画と中長期計画に区分し、本保存活用計画の実施計画とする。

(1) 短期計画

第1次保存整備事業で復原、整備された建物や設備が既に老朽化し、参観・維持管理に支障をきたしているものを優先に再整備を行う。




(2) 中長期計画

短期計画で終了できない再整備事業及び短期計画では対応の難しいドレンチャー・放水銃用の送水ポンプの更新、変電設備等の更新、収蔵庫・ガイダンス施設の整備等を中長期計画に位置付ける。

	中・長期計画										
	短期計画										
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028以降
保存活用計画策定											
保存管理	調査研究										
	入徳門										
	参道（松並木の剪定・間伐）										
	学校門										
	杏壇門及び築地堀										
	大成殿										
	足利学校遺蹟図書館										
	文庫										
	石造書庫										
	収蔵庫										
	正一位靈験稻荷社										
	方丈・庫裡（茅葺屋根燻蒸、刺茅ドレンチャー保守管理、板葺屋根修繕）										
	書院										

		中・長期計画										
		短期計画										
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028以降
保存管理	ドレンチャーポンプ等の整備	→										
	衆寮	→										
	木小屋（茅葺屋根燻蒸、刺茅）	→										
	土蔵	→										
	裏門	→										
	南庭園・北庭園	→										
	堀・土塁（西半部）	→										
	堀・土塁（東半部）	→										
	隠寮跡及び藤棚	→										
	歴代席主墓等及学校役人(代官)茂木家の墓	→										
	かなぶり松	→										
	現状変更	→										
	史跡内清掃、除草、樹木の剪定	→										
	防災設備の保守管理	→										
	追加指定	→										
	公有化（指定外も含む）	→										
学校教育との連携	→											
活用	生涯学習との連携	→										
	体験学習の充実	→										
	伝統行事の振興と積極的な発信	→										
	印刷物等の販売	→										
	関係団体との連携	→										
	日本遺産の活用	→										
	教育遺産世界遺産登録推進協議会との連携	→										
	所蔵資料の展示公開	→										
	まちなか観光への貢献	→										
	インバウンドへの対応	→										
整備	入徳門	当面は維持管理を継続										
	参道	現状維持のための維持管理										
	学校門	現状維持のための維持管理										
	杏壇門及び築地堀	現状維持のための維持管理										
	大成殿保存修理	→										
	足利学校遺蹟図書館	現状維持のための維持管理										
	文庫	当面は維持管理を継続										
	石造書庫	当面は維持管理を継続										
	収蔵庫	ガイダンス施設と一体整備										
	正一位靈験稻荷社	南堀復原整備の際、移転整備を検討										
	方丈・庫裡（茅葺屋根燻蒸、刺茅ドレンチャー保守管理、板葺屋根修繕）	→										
	書院等板葺屋根葺替え	→										
	ドレンチャーポンプ等の整備	→										
	衆寮板葺屋根葺替え	→										
木小屋茅葺屋根葺替え	→											

		中・長期計画										
		短期計画										
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028以降
整備	土蔵板葺屋根葺替え								→			
	裏門	現状維持のための維持管理										
	南庭園・北庭園	現状維持のための維持管理										
	堀・土塁（西半部）	現状維持のための維持管理										
	堀・土塁（東半部）	現状維持のための維持管理										
	隠察跡及び藤棚	説明板	→									
	歴代席主墓等及学校役人(代官)茂木家の墓	現状維持のための維持管理										
	かなふり松	樹勢維持のための維持管理										
	多目的駐車場等の整備		→									
	ガイダンス施設等の整備											→

凡例	
	通年事業・通常の維持管理
	修繕・整備事業の実施
	必要に応じて実施

10-2 経過観察

史跡足利学校跡の保存活用の推進に向け、実施成果を記録し、経過観察を行う。記録を重ね、本質的な価値を損なうことの無いように必要な整備を検討していく。経過観察による成果をふまえて、計画変更の必要が生じたときは関係機関と協議し、見直しを行うものとする。

(1) 保存管理の経過観察

保存管理に係るものについては、次のとおり方針を定め、観察結果を反映していくこととする。

ア 現状変更

現状変更許可申請書の記録を集積し、史跡の保存状況や本質的価値への影響を確認する。

イ 維持管理

史跡内建築物・工作物の補修、植栽管理、水質管理、設備点検等の日常管理の記録を作成し、適切な保存管理が行われているか確認する。

ウ 調査研究

足利学校や釋奠に関する関係資料の調査判読不明を確認するための発掘調査を継続して行い、その成果を研究紀要等にまとめ、価値を高める努力を続けると共に研究の深化、整備事業に反映していくものとする。

(2) 活用の経過観察

活用に係るものについては、次のとおり方針を定め、観察結果を反映していくこととする。

① 学校教育との連携

学校教育課と連携し、市内小中学校が足利学校で論語素読体験を行うことを継続する。市外の学校の参観校数、参観人数、論語素読やクイズラリーの参加者数などを記録し、利用状況を把握し、利用促進をはかる。

② 生涯学習との連携

足利学校アカデミー、儒学教養講座、講演会の開催、講師派遣を行っていく。受講者数、講師派遣等を記録、受講者アンケートを実施し、ニーズを把握することによりさらなる利用促進をはかる。

③ 体験学習の充実

漢字試験、日曜論語素読体験、書写体験、クイズラリー等を実施し、体験者数を記録し、充実をはかり、学びの場であることを参観者に浸透していく。

④ 伝統行事の振興と積極的な発信

足利市重要文化財(民俗)に指定されている「釋奠」の執行、「こども釋奠」の執行、秋の風物詩として定着している「曝書」を着実に実施し、その意義を積極的に発信する。参観者数の記録、こども釋奠祭官へのアンケートを実施し、意義の浸透をはかる。

⑤ 印刷物等の販売

足利学校の価値や学びを知ってもらうため『論語抄』『かなろんご』『お父さんお母さんと読む論語』などの印刷物の印刷、販売を積極的に行っていく。販売数の記録、重版の際に校正や改訂を加えながら行う。

⑥ 関係団体との連携

史跡足利学校釋奠保存委員会など史跡足利学校の活動に携わる団体、史跡足利学校環境保全協会など地域住民等を主体とする団体と積極的に連携し、活用を促進していく。それぞれの記録や活動を検証していく。

⑦ 日本遺産としての活用

パンフレットなど足利学校を紹介する配布物や記事提供などの際に必ず「日本遺産」であることを明記し、日本遺産であることを広くアピールしていく。ホームページのアクセス数、日本遺産サミットの来場者数等で検証していく。

⑧ 教育遺産世界遺産登録推進協議会との連携

世界遺産登録を目指す取り組みをホームページ等で紹介し、足利学校の価値を広めていく。また、研究成果は、講演会等に活用していく。ホームページへのアクセス等で検証していく。

⑨ 所蔵資料の展示公開

遺蹟図書館、庫裡の展示スペースを活用し、企画展示、スポット展示を行う。アンケートを実施し、わかりやすさ等の検証を行い、参観者への浸透をはかる。

⑩ まちなか観光への貢献

観光振興課、足利市観光協会等と積極的に連携し、「学校さままつり」や夜間公開などを行っていく。実行委員会等で事業効果等を検証していく。

⑪ インバウンドの対応

多言語スマートフォンアプリを積極的活用して、足利学校の価値を海外からの旅行客に広めていく。また、館内の説明や表示についても日本語・英語の二か国語表示に変えていく。

海外からの来訪者数、海外メディアの取材数などを検証していく。

(3) 計画の見直し

施策の経過観察や、調査研究の進展により得られた新たな知見、地域住民や関係団体の取り組みによる成果の蓄積、関連法令や市の他の計画等の進捗により計画変更が必要になった場合には、随時見直しを行う。

改定にあたっては、文化庁及び栃木県教育委員会、その他関係機関、地域住民の代表者等と協議し、改定案を作成し、文化庁の事前確認を受けることとする。

改定後の計画については、改めて文化庁、栃木県教育委員会に提出し、市民及び関係機関等への周知を図ることとする。

地区	項目	指標	周期	記録組織
保存管理の経過観察	1) 現状変更	a) 現状変更の内容及び数	毎年	足利市
	2) 維持管理	a) 建造物等修理記録・整備記録	毎年	足利市
		b) 建造物防火設備及び保存施設の点検・整備・改修又は修理結果	毎年	足利市
		c) 植栽、水質管理記録	毎年	足利市
	3) 開発による負荷	a) 視点場からの景観を阻害する要因の内容と数	毎年	足利市
		b) 規制(景観計画等)に適合しない要因の内容と数	毎年	足利市
		c) 緩衝地帯(景観重点地区)における開発状況の数	毎年	足利市
	4) 環境による負荷	a) 気温の経年変化	毎年	足利市
		b) 酸性雨の状況 (PH測定)	毎年	足利市
	5) 自然災害(台風、大雨及び洪水、地震、津波、火災(落雷・放火を含む))	a) 遺構、建造物等の状況	毎年	足利市
	6) 来訪者及び観光による影響	a) 遺構、建造物等の状況	毎年	足利市
		b) 参観者数の記録及び市内観光客入り込み数	毎年	足利市
	7) 調査研究	a) 年報、研究紀要の刊行	毎年	足利市
活用の経過観察	1) 学校教育との連携	a) 参観校、参観者、実施事業の数	毎年	足利市
	2) 生涯学習との連携	a) 講座の実施、講師の派遣、受講者の数	毎年	足利市
	3) 体験学習の充実	a) 実施数、参加者の数	毎年	足利市
	4) 伝統行事の振興と積極的な発信	a) 観覧者の数	毎年	足利市
		b) 情報提供、掲載、放送等の数	毎年	足利市
	5) 印刷物の販売	a) 発行、販売の数	毎年	足利市
	6) 関係団体との連携	a) 関係団体による講座等の実施、参観者の数	毎年	足利市
	7) 日本遺産の活用	a) 日本遺産サミットへの来場者数、ホームページへのアクセス数	毎年	足利市
	8) 教育遺産世界遺産推進協議会との連携	a) 講演会への来場者数、ホームページへのアクセス数	毎年	足利市
	9) 所蔵資料の展示公開	a) 企画展示開催、特別閲覧の数	毎年	足利市
	10) まちなか観光への貢献	a) 観光客入り込み数	毎年	足利市
b) 市民アンケート等の「よい」評価の割合		実施時	足利市	
11) インバウンドへの対応	a) 海外からの参観者数、海外メディア等の取材数	毎年	足利市	